第３回奥尻町議会定例会

令和7年9月9日に開会された「第３回奥尻町議会定例会」で次の事項について審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

報告

●令和６年度健全化判断比率の報告

実質公債費比率は、８・２％であり、早期健全化基準の25％を下回っており、前年度の８・２％と同じで問題ないと認められるが、実質公債費比率は過去３か年の平均により算出されており、単年度で見ると上昇傾向にあるため注視する必要がある。

また、将来負担比率は、62・１％と前年の54・６％から７・５％の増となっており、早期健全化基準の３５０％と比較するとこれを下回っているが、ホテル建設関連事業や幼稚園の建替など大型事業の地方債の借入増による将来負担比率の悪化を防ぐため、抜本的な事業の見直しなどの検討を進めていただきたいと、監査委員からの意見があったとの報告がありました。

●令和６年度資金不足比率の報告

港湾施設用地造成事業特別会計、簡易水道事業会計、公共下水道事業会計、漁業集落排水事業会計、国民健康保険病院事業会計について、それぞれ資金不足比率が発生していないことから、現在のところ経営は良好であると認められるとの報告がありました。

専決処分

●令和７年度奥尻町一般会計補正予算（第４号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ２３４２万５千円を追加し、歳入歳出予算の総額を57億５５４２万９千円としました。

８月に発生した大雨災害

に係る災害復旧事業費の予算措置となります。

●令和７年度奥尻町簡易水道事業会計補正予算（第１号）

収益的収入に１４０万円を追加し、総額を１億６００万円とし、収益的支出に１４０万円を追加し、総額を１億４８２２万５千円としました。

８月に発生した大雨災害に係る災害復旧事業費の予算措置となります。

●令和７年度奥尻町公共下水道事業会計補正予算（第２号）

収益的収入に２０９万円を追加し、総額を１億４３６万７千円とし、収益的支出に２０９万円を追加し、総額を１億３７７万９千円としました。

８月に発生した大雨災害に係る災害復旧事業費の予算措置となります。

補正予算（一般会計）

●令和７年度奥尻町一般会計補正予算（第５号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ２億４５５９万１千円を追加し、歳入歳出予算の総額を60億１０２万円としました。

補正内容及び補正額は次のとおりです。

〔歳入〕

地方交付税
１億８３３２万４千円
国庫支出金
８２５万１千円
道支出金
７３４万３千円
財産収入
３５０万円
繰入金
△５５７８万９千円
繰越金
７７５８万６千円
諸収入
１２５７万６千円
町債
８８０万円

〔歳出〕

総務費
２７３４万２千円
民生費
９０１万５千円
衛生費
１億６４９２万３千円
土木費
７６８万７千円
消防費
△２３６万９千円
教育費
△１１３万８千円
諸支出金
４０１３万１千円

補正予算（特別会計）

●令和７年度奥尻町バス交通事業特別会計補正予算（第１号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ36万８千円を追加し、歳入歳出予算の総額を７３１０万８千円としました。

●令和７年度奥尻町自動車整備工場事業特別会計補正予算（第１号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ９７７万８千円を追加し、歳入歳出予算の総額を９７２８万３千円としました。

●令和７年度奥尻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第２号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ４４７万５千円を追加し、歳入歳出予算の総額を３億７４９７万円としました。

●令和７年度奥尻町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第２号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ２３５８万３千円を追加し、歳入歳出予算の総額を３億１７４８万３千円としました。

●令和7年度奥尻町簡易水道事業会計補正予算（第2号）

収益的収入から1000万円を減額し、総額を1億5000万円とし、収益的支出に490万1千円を追加し、総額を1億5312万6千円としました。

また、資本的収入から440万円を減額し、総額を7248万6千円とし、資本的支出から670万6千円を減額し、総額を1億2053万9千円としました。

●令和7年度奥尻町公共下水道事業会計補正予算（第3号）

収益的支出に76万6千円を追加し、総額を1億454万5千円とし、資本的支出から250万円を減額し、総額を7113万9千円としました。

●令和7年度奥尻町漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）

収益的支出に76万6千円を追加し、総額を5583万9千円としました。

●令和7年度奥尻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）

収益的収入に1億500万円を追加し、総額を7億582万9千円としました。

条例

●災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

災害対策基本法等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しました。

財産の取得

●グリーンスローモビリティ2台

契約の方法　随意契約

取得価格　1052万618円

契約の相手方　ヤマハ発動機株式会社

納入期限　契約締結日の翌日から令和7年12月31日まで

財産の譲渡

平成21年度に整備した光ファイバーケーブル設備及び附帯設備について、維持管理を委託している民間事業者に無償譲渡することにより、町の財政的負担及び人的負担を削減するため、地方自治法の規定に基づき議決をしました。

譲渡する財産　奥尻町IRU設備

譲渡の相手方　NTT東日本株式会社

執行役員北海道事業部長　茂谷　浩子

人事

●奥尻町教育委員会委員の任命

任期満了に伴う奥尻町教育委員会の委員の任命について、次の方を任命することに同意しました。

字奥尻

佐藤康博氏

任期　令和7年10月1日から令和11年9月30日まで

●奥尻町固定資産評価審査委員会委員の選任

任期満了に伴う奥尻町固定資産評価審査委員会の委員の選任について、次の方を選任することに同意しました。

字奥尻

小倉利博氏

任期　令和7年10月1日から令和10年9月30日まで

その他

●北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

●北海道市町村総合事務組合規約の変更

●北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

これら3つは、江差町・上ノ国町学校給食組合が解散し、各組合から脱退することに伴い、規約を変更す

る必要が生じたため、地方自治法の規定に基づき、議決をしました。

●奥尻町過疎地域持続的発展計画の変更

令和３年度から令和７年度における奥尻町過疎地域持続的発展計画の事業の一部を変更するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき、議決をしました。

意見書

次の意見書を関係機関に提出しました。

●国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

議員派遣

次のとおり議員を派遣します。

●航空自衛隊三沢基地航空祭（９月20日～22日・青森県）
目的　祝賀のため
派遣議員　寅尾　裕志　議員

●渡島・檜山管内市町議会議員研修会（10月９日～10日・北斗市）
目的　議員の知識の高揚に資するため
派遣議員　全員

議会運営委員会

7月24日

７月24日に開会する第２回臨時会の議事運営について審議し、会期は１日間とすることに決定しました。

9月3日

９月９日に開会する第３回定例会の議事運営について審議し、会期は９月９日から11日までの３日間とし、令和６年度各会計決算審査については、決算審査特別委員会に付託し審議することとしました。

また、各団体から要請されていた意見書は、内容を精査し１件提案することなどを決定しました。

9月10日

９月10日の決算審査特別委員会が予定より早く終わったため、11日予定の本会議を10日に繰り上げることを決定しました。

まちのトピックス

消防フェスティバル開催!!

９月２８日、消防フェスティバル２０２５が開催され、約５０名の町民が来場しました。

初めて開催されたこの催しは消防車や救急車などの車両展示、消火器を使う初期消火やＡＥＤを使った救命体験のほか、消防職員による訓練棟を使った救助訓練の実演も行われ、迅速な救助活動に来場者から温かい拍手が送られていました。

公共ライドシェア運行開始!!

奥尻町とヤマト運輸株式会社では、ヤマト運輸の集配用ワゴンを活用した客貨混載型の公共ライドシェア「島のりあい」の実証運行を開始しました。

町内の時間的「交通空白」の解消を目指し、国土交通省の補助を受け、８月２９日から１２月末まで期間で運行し、町民がドライバーを担う住民参加型モデルの実証も行い、そこから得られた移動ニーズや運行スキームにより、来年度の本格運用を予定しています。